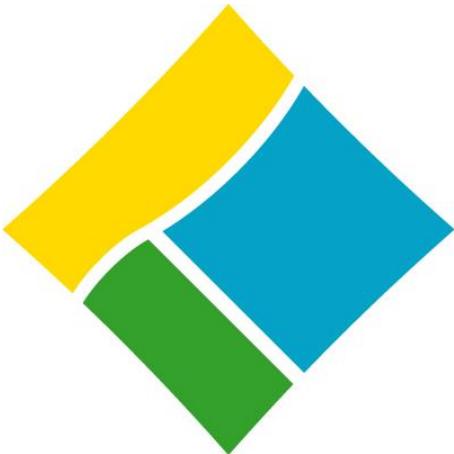


筑波技術大学大学院 技術科学研究科(修士課程) 情報アクセシビリティ専攻

令和5年度学生募集要項(追加募集)
一般入試・社会人入試



令和5年2月
国立大学法人
筑波技術大学

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等本学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要が生じた場合は、本学ホームページでお知らせしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp>

募集人員

専 攻	募集人員	備 考
情報アクセシビリティ専攻	2名	社会人入試若干名の募集を含む

出願手続きから入学までの主な日程

事 項	日 程
出願資格審査申請期間 (出願資格審査が必要な者)	令和5年2月13日(月)～2月15日(水)
出願資格審査結果通知	令和5年2月21日(火)まで
出 願 期 間	令和5年3月1日(水)～3月3日(金)
試 験 日	令和5年3月11日(土)
合 格 者 発 表	令和5年3月15日(水) 13:00
入 学 手 続	令和5年3月23日(木)～3月27日(月)
入 学	令和5年4月

目 次

I	入学者の選抜種別	
	一般入試	
1.	募集人員	1
2.	出願資格	1
3.	出願書類	3
4.	出願手続	5
5.	試験日程及び選抜方法	6
6.	合格発表	7
7.	その他	7
	社会人入試	
1.	募集人員	8
2.	出願資格	8
3.	出願書類	10
4.	出願手続	12
5.	試験日程及び選抜方法	13
6.	合格発表	14
7.	その他	14
II	入学手続き	15
III	技術科学研究科の概要	
1.	技術科学研究科の目的	16
2.	アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)	16
3.	専攻の概要	16
4.	研究指導教員一覧(予定)	18
IV	入学試験にかかる情報開示	
1.	入学試験実施状況について	19
2.	個人成績について	19
V	その他	
1.	問い合わせ先	20

個人情報の取扱いについて

本学では、出願に際しご提出頂いた氏名、生年月日、住所、成績及び入学試験に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに、適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜、入学手続き等の入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係(学生証の交付、履修指導、名簿作成等)及び学生生活
関連(奨学金、授業料免除等)の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に関する業務及び統計・分析のための
資料作成等の業務

I 入学者の選抜種別

令和5年度筑波技術大学大学院技術科学研究科(修士課程)情報アクセシビリティ専攻に係る追加募集は、「一般入試」及び「社会人入試」により、令和5年3月に行います。

入学者選抜方針

一般入試

情報保障・障害者支援に関する知識、新しい技術に挑戦する意欲、専門的な学力等を総合的に評価し、選抜します。

社会人入試

社会人として得た実績や経験を基盤として、情報保障・障害者支援に対する知識、新しい技術に挑戦する意欲、専門的な学力等を総合的に評価し、選抜します。

一般入試

1. 募集人員

専 攻	募集人員
情報アクセシビリティ専攻	2名

※募集人員には、社会人入試の若干名を含みます。

2. 出願資格

次の(1)から(12)までのいずれかに該当し、かつ(13)の志望コース別の条件を満たす者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和5年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに学位を授与される見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和5年3月31日までに22歳に達するもの

(13) 下記の条件を満たすもの

障害者支援 (聴覚障害)コース	条件なし
障害者支援 (視覚障害)コース	条件なし
手話教育コース	手話によるコミュニケーションが可能な者

○入学資格審査について

上記出願資格において、資格審査の該当者(「2 出願資格」(9)から(12)に該当する者)は、出願に先立ち事前に資格を確認しますので、あらかじめ20ページの「問い合わせ先」へ連絡してください。事前審査に必要な書類等について連絡します。

該当者は、5ページの「出願期間」に先立ち、以下の期間内に出願資格審査書類を提出することとなります。

令和5年2月13日(月)～ 2月15日(水)

※不明な点がある場合及び出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ20ページの「問い合わせ先」に照会してください。

3. 出願書類

書類等		摘要
1	入学願書(表・裏)	本学所定の用紙 裏面には学歴を記入してください。
2	研究計画書	本学所定の用紙
3	障害者支援に関する調書(表・裏)	本学所定の用紙
4	卒業証明書又は 卒業見込証明書 ※本学の卒業(見込)者 及び資格審査で提出済 みの者は不要	出願資格が確認できるもの 出身大学長、校長等が作成したもの 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文 も提出すること。

5	成績証明書 ※本学の卒業(見込)者 及び資格審査で提出済 みの者は不要	本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書で出身大学等の長が証明したもの 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文 も提出すること。
6	検定料	<p>① 検定料 30,000 円</p> <p>② 振込期間 令和5年2月16日(木)から出願期間に間に合うように振り込んでください。</p> <p>③ 振込方法</p> <p>ア 本学所定の「検定料振込依頼書」に入學志願者(本人)の氏名等を記入し、金融機関の窓口で振り込んでください。 なお、検定料の振込は、金融機関(郵便局を除く)の窓口での振り込みに限ります。 ATM(現金自動預払機)による振り込みはしないでください。</p> <p>イ 「検定料振込金受取書」及び「検定料振込済証明書」を金融機関の窓口から受け取る際には、必ず、取扱銀行収納印を確認してください。</p> <p>ウ 取扱銀行収納印が押印された「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けてください。</p> <p>エ 「検定料振込金受取書」は、領収書となりますので、大切に保管してください。</p> <p>オ 振込手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>カ 検定料が振り込まれていない場合又は振込済の「検定料振込済証明書」が「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けていない場合は、出願を受理できません。</p> <p>キ 出願書類受理後は、いかなる理由があつても検定料の返還はいたしません。</p>
7	受験票・ 写真票・ 検定料振込済証明書 貼付票	本学所定の用紙に所要事項を記入して、「写真(縦4cm×横3cm、上半身脱帽のもので出願前3ヶ月以内に撮影したもの)」及び「検定料振込済証明書」をそれぞれに貼り付けてください。

8	受付・連絡受信先 シール	本学所定の用紙に所要事項を記入してください。
9	「受験票等在中」封筒	本学から「受験票」及び「受験者心得」を郵送しますので、志願者の住所・氏名を記入し、354円分の切手を貼り付けてください。
10	(外国人住民志願者のみ)住民票の写し ※登録していない者は パスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出日前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(表裏両面をコピーしたもの))を提出してください。

(注)婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本(写し可)を添付してください。

4. 出願手続

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、本学所定の封筒に入れ、下記の出願期間中に持参するか、又は郵便局で簡易書留・速達にして郵送(必着)してください。

(1) 出願期間

令和5年3月1日(水)～ 3月3日(金)(必着)

持参の場合 月曜日から金曜日の9:00～17:00

[ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。]

なお、期間内に必着のこと。期間終了後の到着分は受理しません。

(2) 提出先

〒305-8520

茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 企画調整係

(3) 出願にあたっての注意事項

- ・出願書類及び既納の検定料は返還しません。
- ・出願書類は黒のボールペン書き(消せるボールペンは使用不可)とし、かい書で正確に記入してください。
- ・提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。ただし、住所に変更があった場合は速やかに届け出てください。
- ・受験の際に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、事前に20ページの「問い合わせ先」へご相談の後、以下の①、②の書類を期限内に提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要

となった場合は、速やかに20ページの「問い合わせ先」へご相談ください。

○必要書類

- ①受験上の配慮事項記入シート
- ②医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー

○提出期限

令和5年2月20日(月)

- ・出願書類を受理後に、受験票、受験者心得を送付します。

5. 試験日程及び選抜方法

試験日程		令和5年3月11日(土)
科 目	書類審査 (100点)	適性検査 (400点)
時 間		10:00~17:00
内 容	提出書類を総合的に評価します。	プレゼンテーションを参考に専門的事項について口頭試問を行います。 研究意欲、適性、人物等について面接を行います。

- (1) 書類審査と適性検査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2) 適性検査は、口頭試問と面接を日本語(手話・板書併用可)で実施します。
- (3) 適正検査は、オンライン会議システム「Zoom」を用いて実施します。受験者が試験を受ける場所については、下記「試験場」の項目を参照してください。また、試験前日までに通信環境や試験を受ける場所が適切かどうかを確認するためのリハーサルを実施します。リハーサルの日時等は入学願書に記載のあったメールアドレスへお知らせします。
- (4) 手話教育コース志望者については、手話による口頭試問と面接を含めます。
- (5) 出願書類提出に先立ち、指導を希望する教員と事前に連絡を取っていることが望ましいです。
教員の連絡先は18ページに掲載しています。
- (6) 受験についての詳細は、「受験者心得」(受験票と併せて送付)を参照してください。

※なお、入学願書に障害の有無等について記入する欄がありますが、これ

は適性検査に際して障害に対応した配慮を行うためのものであり、試験の評価には影響しません。

○試験場

試験を受ける場所は、自宅、又は通学する教育機関等の個室であり、下記ア～エの全てを満たす必要があります。

ア. 試験を受ける時間内は第三者のいない状態を保つことができること

イ. 静かな環境であること

ウ. 不正行為につながる物品等が存在しないこと

エ. 第三者の助言を防ぐ措置が取られていること

なお、飲食店・コンビニ・インターネットカフェ・公共機関（通学する教育機関等の個室を除く）などのオープンスペースでの受験は認めません。

6. 合格発表

令和5年3月15日(水)13:00

合格者の受験番号を本学ホームページへ掲載するとともに、合格者には、合格通知書を簡易書留・速達郵便により発送します。なお、合否の問い合わせには応じられません。

7. その他

- (1) オンライン入試に関する注意事項と試験当日の流れについては、出願書類受理後に受験票、受験者心得と併せて送付します。
- (2) 学生募集要項に関し、不明な点がある場合は20ページの「問い合わせ先」へ照会してください。

社会人入試

社会人入試は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的としています。

1. 募集人員

専 攻	募集人員
情報アクセシビリティ専攻	若干名

2. 出願資格

次の(1)から(11)までのいずれかに該当し、入学時に3年以上の実務経験(通算可)を有する者で、(12)の志望コース別の条件を満たす者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者とし

- て文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和5年3月31日までに22歳に達するもの
- (12) 下記の条件を満たすもの

障害者支援 (聴覚障害)コース	条件なし
障害者支援 (視覚障害)コース	条件なし
手話教育コース	・手話によるコミュニケーションが可能な者 ・手話関連の実務経験を有する者

○入学資格審査について

上記出願資格において、資格審査の該当者(「2 出願資格」(9)から(11)に該当する者)は、出願に先立ち事前に資格を確認しますので、あらかじめ20ページの「問い合わせ先」へ連絡してください。事前審査に必要な書類等について連絡します。

該当者は、12ページの「出願期間」に先立ち、以下の期間内に出願資格審査書類を提出することとなります。

令和5年2月13日(月)～ 2月15日(水)

※不明な点がある場合及び出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ20ページの「問い合わせ先」に照会してください。

3. 出願書類

書類等		摘要
1	入学願書(表・裏)	本学所定の用紙 裏面には学歴を記入してください。
2	研究計画書	本学所定の用紙
3	職歴調書	本学所定の用紙
4	障害者支援に関する調書(表・裏)	本学所定の用紙
5	卒業証明書 ※本学の卒業者及び資格審査で提出済みの者は不要	出願資格が確認できるもの 出身大学長、校長等が作成したもの 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文も提出すること。
6	成績証明書 ※本学の卒業者及び資格審査で提出済みの者は不要	本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書で出身大学等の長が証明したもの 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文も提出すること。
7	検定料	<p>① 検定料 30,000円</p> <p>② 振込期間 令和5年2月16日(木)から出願期間に間に合うように振り込んでください。</p> <p>③ 振込方法</p> <p>ア 本学所定の「検定料振込依頼書」に入學志願者(本人)の氏名等を記入し、金融機関の窓口で振り込んでください。 なお、検定料の振込は、金融機関(郵便局を除く)の窓口での振り込みに限ります。 ATM(現金自動預払機)による振り込みはしないでください。</p> <p>イ 「検定料振込金受取書」及び「検定料振込済証明書」を金融機関の窓口から受け取る際には、必ず、取扱銀行収納印を確認してください。</p> <p>ウ 取扱銀行収納印が押印された「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けてください。</p> <p>エ 「検定料振込金受取書」は、領収書となりますので、大切に保管してください。</p> <p>オ 振込手数料は、入学志願者本人の負担</p>

		<p>となります。</p> <p>力 検定料が振り込まれていない場合又は振込済の「検定料振込済証明書」が「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に張られていない場合は、出願を受理できません。</p> <p>キ 出願書類受理後は、検定料の返還はいたしません。</p>
8	受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票	本学所定の用紙に所要事項を記入して、「写真(縦4cm×横3cm、上半身脱帽のもので出願前3ヶ月以内に撮影したもの)」及び「検定料振込済証明書」をそれぞれに貼り付けてください。
9	受付・連絡受信先シール	本学所定の用紙に所要事項を記入してください。
10	「受験票等在中」封筒	本学から「受験票」及び「受験者心得」を郵送しますので、志願者の住所・氏名を記入し、354円分の切手を貼り付けてください。
11	(外国人住民志願者のみ)住民票の写し ※登録していない者は パスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出日前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(表裏両面をコピーしたもの))を提出してください。

(注)婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本(写し可)を添付してください。

4. 出願手続

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、本学所定の封筒に入れ、下記の出願期間中に持参するか、又は郵便局で簡易書留・速達にして郵送(必着)してください。

(1) 出願期間

令和5年3月1日(水)～ 3月3日(金)(必着)

持参の場合 月曜日から金曜日の9:00～17:00

[ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。]

なお、期間内に必着のこと。期間終了後の到着分は受理しません。

(2) 提出先

〒305-8520

茨城県つくば市天久保4－3－15

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 企画調整係

(3) 出願にあたっての注意事項

- ・出願書類及び既納の検定料は返還しません。
- ・出願書類は黒のボールペン書き(消せるボールペンは使用不可)とし、かい書で正確に記入してください。
- ・提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。ただし、住所に変更があった場合は速やかに届け出てください。
- ・受験の際に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、事前に20ページの「問い合わせ先」へご相談の後、以下の①、②の書類を期限内に提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに20ページの「問い合わせ先」へご相談ください。

○必要書類

①受験上の配慮事項記入シート

②医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー

○提出期限

追加入学試験 令和5年2月20日(月)

- ・出願書類を受理したときは、受験票、受験者心得を送付します。

5. 試験日程及び選抜方法

試験日程	令和5年3月11日(土)
科 目	適性検査 (500点)
時 間	10:00～17:00
内 容	プレゼンテーションを参考に専門的事項について口頭試問を行います。 研究意欲、適性、人物等について面接を行います。

- (1) 適性検査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2) 適性検査は、口頭試問と面接を日本語(手話・板書併用可)で実施します。
- (3) 適正検査は、オンライン会議システム「Zoom」を用いて実施します。受験者が試験を受ける場所については、下記「試験場」の項目を参照してください。また、試験前日までに通信環境や試験を受ける場所が適切かどうかを確認するためのリハーサルを実施します。リハーサルの日時等は入学願書に記載のあったメールアドレスへお知らせします。
- (4) 手話教育コース志望者については、手話による口頭試問と面接を含めます。
- (5) 出願書類提出に先立ち、指導を希望する教員と事前に連絡を取っていることが望ましいです。
教員の連絡先は18ページに掲載しています。
- (6) 受験についての詳細は、「受験者心得」(受験票と併せて送付)を参照してください。

○試験場

試験を受ける場所は、自宅、又は通学する教育機関等の個室であり、下記ア～工の全てを満たす必要があります。

- ア. 試験を受ける時間内は第三者のいない状態を保つことができること
- イ. 静かな環境であること
- ウ. 不正行為につながる物品等が存在しないこと
- エ. 第三者の助言を防ぐ措置が取られていること

なお、飲食店・コンビニ・インターネットカフェ・公共機関(通学する教育機関等の個室を除く)などのオープンスペースでの受験は認めません。

6. 合格発表

令和5年3月15日(水)13:00

合格者の受験番号を本学ホームページへ掲載するとともに、合格者には、合格通知書を簡易書留・速達郵便で発送します。なお、合否の問い合わせには応じられません。

7. その他

- (1) オンライン入試に関する注意事項と試験当日の流れについては、出願書類受理後に受験票、受験者心得と併せて送付します。
- (2) 学生募集要項に関し、不明な点がある場合は20ページの「問い合わせ先」へ照会してください。

II 入学手続き

合格者には、簡易書留・速達郵便により入学手続案内を送付しますので、これに従って入学手続をとってください。

入学手続期間内に手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

1. 入学手続期間

令和5年3月23日(木)～3月27日(月)必着

2. 入学手続方法

郵送とします。

詳細は、送付する入学手続案内で確認してください。

3. 入学手続きに必要なもの

入学料 282,000 円

※入学手続完了者が、令和5年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還いたしません。

4. 授業料

[前期分] 267,900 円

[後期分] 267,900 円 (年額 535,800 円)

①入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

②納付方法 前期(4月)、後期(10月)の2回の分納です。

入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落とします。

5. 長期履修学生制度

本学では、働きながら勉学に励む社会人学生に対し、あらかじめ申請することで修業年限を3年に延長し、2年分の学費で計画的に履修することのできる「長期履修学生制度」を設けています。なお、入学手続時に所定の長期履修申請書及び事由を証明する書類(在籍証明書など)の提出が必要です。

III 技術科学研究科の概要

1. 技術科学研究科の目的

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせ持つ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを基本的な目標とする。

以上の目標を踏まえ、筑波技術大学大学院においては、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。

2. 情報アクセシビリティ専攻におけるアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人および情報保障に関する教育・研究者を育成することを目標としています。そのため、上記目標を達成できるような資質や意欲を持った以下のようないわん人材を求めていきます。

1. 障害者支援・情報保障を学ぶために必要な学力、コミュニケーション力と障害に対する理解を有し、情報アクセシビリティを高めるために様々な工夫をし、知識を活用できる人
2. 知的好奇心を持って未知なる課題や困難な問題に積極的に取り組み、解決していく人
3. 高度で専門的な知識や技術を持つ支援者、教育・研究者として、社会に積極的に参加し、共生社会の実現とその発展に貢献しようとする人

3. 専攻の概要

(1) 教育課程の編成と特色

情報アクセシビリティ専攻修了生の進路としては、①大学等において障害学生支援に関わる教職員、②企業、行政、福祉機関等において障害者支援業務を担当する者、③企業や大学等において障害者支援システム開発や手話教育研究に関わる研究者、④特別支援学校等において情報保障に携わる教員等を想定しています。本専攻では、障害者支援(聴覚障害)コース、障害者支援(視覚障害)コース、手話教育コースの3コースを設置しています。各コースにおいては、上記の進路に即した専門性の高い内容を体系的に学修でき

るとともに、研究を計画・遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成しています。

授業科目は基盤科目及び専門科目より構成されます。基盤科目の選択必修科目である「情報アクセシビリティ研究特論1」、「情報アクセシビリティ研究特論2」、「聴覚障害リハビリテーション特論」、「視覚障害リハビリテーション特論」、「聴覚障害情報保障特論」、「視覚障害情報保障特論」では、情報保障に関する特別な予備知識や技術を持たない者でも研究計画書に従って研究を開始できるように、この分野に関する研究状況の概略と、いずれのコースの履修にも必要とされる研究法やアセスメントの基礎を学びます。

専門科目(コース指定選択科目)を履修することにより、

- a. 障害者支援(聴覚障害)コースでは、様々な聴覚障害特性に即した情報保障支援の知識、技術
- b. 障害者支援(視覚障害)コースでは、様々な視覚障害特性に即した情報保障支援の知識、技術
- c. 手話教育コースでは、手話の指導、普及、通訳ならびに情報保障の対象となるろう者の生活文化に関する知識、技術を修得します。

専門科目(共通)は、上記①から④の各進路先において有用な知識、技術を修得します。

また、セメスター制、短期集中型授業等の効果的な導入により、自己のペースで学修できるように、弹力的なカリキュラム編成で支援します。さらに、大学間連携協定校との合同授業や単位互換協定等を積極的に推進し、幅広い視野に立った情報保障に関われる高度専門職業人や研究者として活躍できる人材の育成を目指した教育研究を展開します。

(2) 授与する学位

修士(情報保障学)

(Master of Information and Communication Accessibility)

4. 研究指導教員一覧(予定)

教員と連絡を取る場合は、直接電子メールを送るか、担当事務へ連絡してください。

担当事務：聴覚障害系支援課企画調整係

電話 029-858-9333 FAX 029-858-9335

E-mail kyouikushien@ad.tsukuba-tech.ac.jp

教員名	コース	専門分野	連絡先
新井 達也 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	数学、情報保障	E-mail: tatsuya@a.tsukuba-tech.ac.jp
佐藤 正幸 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	聴覚障害教育、聴覚心理学、聴覚障害補償学	E-mail: msato@a.tsukuba-tech.ac.jp
長南 浩人 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	聴覚障害児教育	E-mail: chonan@a.tsukuba-tech.ac.jp
中島 幸則 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	スポーツ医学、障害者スポーツ	E-mail: nakajiyu@a.tsukuba-tech.ac.jp
三好 茂樹 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	情報保障、感覚代行、福祉工学	E-mail: miyoshi@a.tsukuba-tech.ac.jp
脇中 起余子 (准教授)	障害者支援 (聴覚障害)	聴覚障害教育	E-mail: kiwakinaka@a.tsukuba-tech.ac.jp
大杉 豊 (教授)	障害者支援 (聴覚障害) 手話教育	手話言語学、ろう者学	E-mail: osugi@a.tsukuba-tech.ac.jp
白澤 麻弓 (教授)	障害者支援 (聴覚障害) 手話教育	情報保障、手話通訳、障害学生支援	E-mail: shirasawa@a.tsukuba-tech.ac.jp
小林 洋子 (講師)	障害者支援 (聴覚障害) 手話教育	ろう者学、手話言語教育、社会福祉	E-mail: yk-kobayashi@a.tsukuba-tech.ac.jp
飯塚 潤一 (教授)	障害者支援 (視覚障害)	福祉工学、情報工学	E-mail: jiizuka@k.tsukuba-tech.ac.jp
伊藤 和之 (教授)	障害者支援 (視覚障害)	視覚障害者教育	E-mail: itou-kazu@k.tsukuba-tech.ac.jp
香田 泰子 (教授)	障害者支援 (視覚障害)	障害者スポーツ	E-mail: yasuko@k.tsukuba-tech.ac.jp
金堀 利洋 (准教授)	障害者支援 (視覚障害)	福祉情報工学	E-mail: kanahori@k.tsukuba-tech.ac.jp
宮城 愛美 (准教授)	障害者支援 (視覚障害)	福祉情報工学	E-mail: mmiyagi@k.tsukuba-tech.ac.jp
小林 ゆきの (講師)	障害者支援 (視覚障害)	理論言語学、統語論、英語教育	E-mail: yukino@k.tsukuba-tech.ac.jp
田中 仁 (講師)	障害者支援 (視覚障害)	基礎解析学、解析学基礎	E-mail: htanaka@k.tsukuba-tech.ac.jp

IV 入学試験にかかる情報開示

本学では、令和5年度入学試験の情報について、次のとおり提供します。

1. 入学試験実施状況に関して

提供内容	開始日時
志願者数	令和5年3月 3日(金) 17:00頃
受験者数	令和5年3月 13日(月) 10:00頃
合格者数	令和5年3月 15日(水) 13:00
提供方法	ホームページによる提供 https://www.tsukuba-tech.ac.jp

(備考)ホームページへの合格者の受験番号の掲載期間は、発表日から3日間です。

入学辞退者数及び追加合格者数については、問い合わせ等により提供します。

2. 個人成績に関して

当該年度の入学試験において、不合格となった受験者の入試総合評価については、本人等の請求に応じて、次のとおり開示します。

(1) 提供する内容

一般入試……………総合得点
社会人入試……………総合得点

(2) 開示期間

令和5年5月8日(月)～令和5年6月30日(金)
月曜日から金曜日の9:00から16:00まで
(ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。)

(3) 開示請求方法

「国立大学法人筑波技術大学大学院入学試験に係る個人情報開示請求書」を聴覚障害系支援課企画調整係に請求し、同請求書の所定欄に記入のうえ、申請してください。

(4) 提供方法

「請求書」受付後、所定の期間に郵送します。

▽ その他

1. 問い合わせ先

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15
国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 企画調整係
電話 029-858-9333
FAX 029-858-9335
E-mail kyouikushien@ad.tsukuba-tech.ac.jp

※取扱い日及び時間:月～金曜日 9:00～17:00
ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除きます。

○ 出願書類所定用紙

【一般入試】

1. 入学願書(表・裏)
2. 研究計画書
3. 受験上の配慮事項記入シート
4. 検定料振込依頼書
5. 受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票[一般入試用]
6. 受付・連絡受信先シール
7. 「受験票等在中」封筒
8. 「大学院入学願書在中」封筒

【社会人入試】

1. 入学願書(表・裏)
2. 研究計画書
3. 受験上の配慮事項記入シート
4. 検定料振込依頼書
5. 受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票[社会人入試用]
6. 受付・連絡受信先シール
7. 「受験票等在中」封筒
8. 「大学院入学願書在中」封筒